

令和7年10月7日

課 名：島根県廃棄物対策課

担当者：崎、杵築、織田

電 話：0852-22-6790

令和7年度島根・鳥取両県による不法投棄防止合同検問について (検問の結果)

10月6日に実施した不法投棄防止合同検問について、実施状況は次のとおりでした。

検査車両：4台

不適正事案：2件

不適正事由：必要書面の不携帯

※産業廃棄物の収集運搬業者は、運搬に際し許可証の写し及びマニフェストを携帯しなければならないところ、これを携帯していなかったもの。

マニフェストの記載不備

※排出業者は、産業廃棄物の引渡しと同時に必要事項を記載したマニフェストを交付しなければならないところ、記載事項に不備があったもの。

【参考：不法投棄防止合同検問の概要】

1 日時

令和7年10月6日（月） 午後1時30分から午後3時まで

2 場所

島根県安来市今津町 安来警察署

（国道9号米子方面への走行車両を検問）

※鳥取県：鳥取県米子市陰田町国道180号車両待避所

（国道9号方面への走行車両を検問）

3 実施内容

積載している廃棄物等の検査、マニフェスト等の確認、運転者等からの聞き取りを行い、違反行為（無許可営業、産業廃棄物の収集・運搬基準違反等）の有無を点検し、取締り及び指導を行った。

4 実施機関

島根県：安来市、安来警察署、島根県警察本部生活安全企画課

松江市、松江保健所、島根県廃棄物対策課

鳥取県：米子市、米子警察署、西部総合事務所、鳥取県循環型社会推進課